

「北上市ごみ処理基本計画」概要版

1 計画策定の趣旨

北上市ごみ処理基本計画は、廃棄物処理法第6条に基づき策定するもので、本市の一般廃棄物処理の基本的な考え方を示すものです。
平成23年3月の現行計画策定、平成29年3月の改定から現在までの間、海洋プラスチックごみ対策や食品ロス削減の推進など廃棄物を取巻く情勢は変化してきました。
計画の期間が令和2年度で満了するため、こうした情勢の変化やこれまでの取り組みを踏まえ、新たに計画を策定するものです。

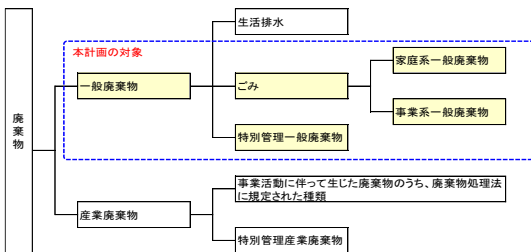
2 計画の役割と位置づけ

環境省のごみ処理基本計画策定指針に準拠し、市総合計画、市環境基本計画などの上位計画や国・県の関連計画などと整合を図るものです。

3 対象とする廃棄物の範囲

廃棄物処理法第6条の2の規定による市に処理責任のある一般廃棄物を対象とします。

図1-3-2 対象の廃棄物



4 計画の対象地域

北上市全域を対象とします。

5 計画の期間

現行計画と同様の10年間とします（令和3年度～令和12年度）。

6 計画の名称とビジョン

ごみゼロ社会の実現をめざして、市民・事業者・市が協働し4Rの取り組みによる循環型社会の形成を目指します。

計画の名称：「めざせ!! ごみゼロのまち☆きだかみ」

ビジョン：「一人ひとりの行動が持続可能な未来をつくる」

7 前計画の目標達成状況と課題

(1) 目標の達成状況（次期計画で継続するもの：○、指標を変更し継続するもの：△、廃止するもの：×）

項 目	次期計画	実績		最終目標	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1 ごみの総排出量*1	×	26,007 t/年	23,100 t/年		
2 一人1日当たりごみ排出量		768 g/人・日	686 g/人・日		
◆家庭系ごみ (可燃、不燃、集団資源回収を除く資源ごみ)	△	516 g/人・日	445 g/人・日		
◆事業系ごみ		252 g/人・日	241 g/人・日		
3 リサイクル率*2	△	17.30%	23.00%		
4 事業系生ごみリサイクル量	×	373 t/年	400 t/年		
5 最終埋立量	○	1,363 t/年	1,000 t/年		
6 集団資源回収	×	926 t/年	1,500 t/年		

*1 ごみの総排出量 家庭系ごみ(可燃+不燃+資源(集団資源回収を除く))+事業系ごみ

*2 リサイクル率 資源化量[家庭系資源(集団資源回収含む)+中間処理後資源(磁石性物、アルミ類)]÷ごみ排出量[家庭系ごみ(可燃+不燃+資源(集団資源回収含む))+事業系ごみ]

【参考】

- 県内14市の中の水準
 - ・一人1日当たりごみ総排出量は2番目に少なく、家庭系ごみは最も少ない。
 - ・リサイクル率は、2番目に高い。
- 27類似団体(人口9万～10万)
 - ・一人1日当たりごみ総排出量は6番目に少なく、家庭系ごみは5番目に少ない。
 - ・リサイクル率は、5番目に高い。

(2) 課題

■ごみ減量に向けた課題

- ・プラスチックごみの削減
- ・食品ロスの削減

■分別の徹底に向けた課題

- ・ごみ出しの不慣れな住民の増加
- ・国が検討するプラスチック製品の一括回収への対応
- ・ごみ分別がまだ十分とは言えない

■ごみ処理体制の課題

- ・更なるリサイクルの推進、高齢化社会への対応
- ・市清掃事業所の老朽化に対する対策
- ・不法投棄対策
- ・災害廃棄物処理計画の策定と平時からの備え

8 施策の基本方針と取組

基本方針1

市民、事業者、行政の協働によるごみ減量



- ・食品ロスの削減 ※令和12(2030)年度までに家庭系食品ロス削減目標▲10g
- ・生ごみの減量 ※たい肥化の促進、水切りの徹底
- ・3010運動の促進 ※食べ残しの削減
- ・使い捨てプラスチックの削減 ※レジ袋やペットボトル等の使用を抑える。
- ・ポイ捨てや不適正排出の防止
- ・4R(断る、減らす、再利用する、再資源化する)の徹底と環境教育

基本方針2

分別の徹底と資源化



- ・市民へのごみの分別指導と周知 ※市衛連と連携
- ・多言語化の推進 ※ごみ情報、集積所案内、ワークショップの開催
- ・事業系ごみの適正処理 ※事業系ごみの組成分析、事業系ごみの出し方周知・指導
- ・ごみアプリの普及拡大 ※現在約5,000人利用。さらに普及拡大させる。
- ・資源化の推進 ※小型家電等の資源化を検討

基本方針3

適正で効率的なごみ処理体制の構築



- ・収集体制、施設整備の検討 ※不燃ごみ処理の広域化、高齢者等への対応研究、集積所整備の支援
- ・不法投棄防止対策 ※市衛連と連携した対応
- ・災害時のごみ処理体制の整備 ※災害廃棄物処理計画の策定と平時からの備え

9 本計画の目標

持続可能な循環型社会に向け、基本方針に基づく取組を実施することにより、令和7(2025)年度及び令和12(2030)年度の目標達成を目指します。

■ 本計画の目標(区分○:本計画から新規、○:継続、△:指標の変更)

項 目	区分	実績			中間目標		最終目標	
		令和元年度 (2019年度)	令和2年度	令和3年度	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
1 一人1日当たりごみ排出量*1		665 g/人・日			651 g/人・日		626 g/人・日	
◆家庭系ごみ(可燃・不燃)	△	413 g/人・日			403 g/人・日		389 g/人・日	
◆事業系ごみ		252 g/人・日			248 g/人・日		237 g/人・日	
2 リサイクル率*2	△	38.0%			38.5%		39.0%	
3 最終埋立量	○	1,363 t/年			1,238 t/年		1,206 t/年	
4 一人1日当たり 家庭系食品ロス量(推計)	◎	40g/人・日			35g/人・日		30g/人・日	

*1 一人1日当たりごみ総排出量 家庭系ごみ(可燃+不燃)+事業系ごみ

*2 リサイクル率 資源化量[家庭系資源(集団資源回収含む)+事業系資源+イベント回収+中間処理後資源(磁性物、アルミ類、電池、焼却灰)]
÷ごみ排出量[家庭系ごみ(可燃+不燃+資源(集団資源回収含む))+事業系ごみ(資源含む)]

食品ロス量実績は、令和2年度調査によるもの